



外国人 入居希望の方

日本語レベル の確認

当社では入居者様と日本語でのコミュニケーションをとれることを大前提としておりますので、現在日本語学校に通われていて、十分なコミュニケーションが取れない方はご遠慮ください。

在留資格を 有する方

入居審査には在留資格証明書を保有していることが条件となります。在留資格期間が残り数カ月程度になっている方はお断りする場合がございますので担当迄ご確認ください。

保証会社の 加入が条件

当社が提携しております株式会社Casaに保証委託の申込をしていただき承認されることが契約の条件となります。違う保証会社での申し込みは承っておりませんのでご了承ください。

当社での 直接面談要

日本語レベルを面談時に確認させていただくと共に、当社指定のアンケート用紙にご回答いただきます。その他各国により生活習慣等があるかと思いますので近隣に影響が出ないか確認します。

上記4点を御理解いただけましたら専用の入居申込書と保証会社の申込書の2点
その他 在留資格証明書写し・勤務先を証明できる資料の2点 合計4点を揃えて
小出不動産まで送付願います。

審査は3営業日以内にご回答いたします！

賃貸借契約の形態は定期借家契約のみでの対応となります。※更新可能型
賃貸借契約期間中に在留可能期日が満了を迎える方は、新しく更新された在留資格証明書の提出をお願いいたします。

又、緊急連絡先を指定していただきますが、その方についても日本語でのコミュニケーションが可能な方をご指定下さい。



分からないことが御座いましたら何なりとご連絡ください！

株式
会社 小出不動産



0120-513-117